



トイレを楽しくする新聞

かわや版



2010 秋号
Vol.27

【発行所】株式会社アメニティ
〒221-0863 横浜市神奈川区羽沢町685
TEL:045-371-7676(代) FAX:045-371-7717
Copyright © 2010 AMENITY INC. All rights reserved.
本誌からの無断転載を固く禁じます。

KAWAYABAN

特集

ふたつの旧法統合で真のバリアフリー化へ!

バリアフリー新法

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

建築物や交通機関で見かけるバリアフリー施設。新法施行で、施設内のトイレにもその取り組みが注目されてきました。施行から数年経った今、さらに求められることは…

バリアフリー新法とは

バリアフリー新法(正式名称:高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)は、今から約4年前、高齢者や障害者等の方々、いろいろな場所へスムーズに移動でき、社会活動に参加できることを目的に施行されたもの

バリアフリー新法におけるトイレの設置基準

トイレ	車いす使用者用便房の数 オストメイト対応便房の数 低リップ(受け口の高さが35cm以下)小便器の数	建築物移動等円滑化基準 (最低限のレベル)	建築物移動等円滑化誘導基準 (望ましいレベル)
		建物に1つ以上	各階ごとに原則2%以上
	建物に1つ以上	建物に1つ以上	各階ごとに1つ以上
	建物に1つ以上	建物に1つ以上	各階ごとに1つ以上

施行された背景

バリアフリー新法が出来るまでは、ハートビル法と交通バリアフリー法の2つの法律があり、これによってバリアフリーが浸透してきました。

しかし、それぞれの法律は各管轄毎に対応をしていたため、建物施設内で車いすが使いやすく改善されても、建物と建物をつなぐ道路では、車いすの移動が困難といったような状況が起きていました。

そこで、一体的・総合的な施策の推進が課題となり、そのエリア全体の円滑なバリアフリー化を促進させるために、ハートビル法と交通バリアフリー法を統合させた新法がバリアフリー新法です。

ハード・ソフト両面の施策を充実

新法は、ハートビル法と交通バリアフリー法で既に定められている内容を受け継ぎ、そこに新たな内容が盛り込まれています。その代表例となるのが以下の内容です。

- すべての障害者を対象
身体障害者・知的障害者・精神障害者・発達障害者を含む全ての障害者が保護対象です。
- 施設等の範囲を拡大・強化
バリアフリー化基準に適合する施設等の範囲は、建築物(劇場、病院、ホテル等)、公共交通機関(駅、空港、車両等)、道路に加え、路外駐車場、都市公園、自然公園、及び河川空間等にまで広がっています(※床面積2千平方メートル以上は適合義務、2千平方メートル未満は適合努力

義務となります)。

また、駅、病院等、高齢者や障害者が集中する地区については、その土地一体をバリアフリー化にすべく、推進しています。

バリアフリー新法とトイレの課題

トイレの設置基準(上記)が設けられているのもその特徴です。

最近では「出来るだけ多くの人々が利用しやすいデザインにする」というユニバーサルデザインの考え方が優先される傾向の中、当初、車いす使用者用として作られていたトイレが、多目的トイレとして、ベビーシートや幼児いすなどを設置されるケースが増えており、トイレ内の車いすでの移動が困難になるという課題も出てきています。

また、オストメイト(人工肛門)

や自己導尿(カテーテルを使って自分自身で導尿する方法)の方々を使用しやすい、汚物流しやシャワー付水栓金具の設置がまだまだ少ないという課題もあり、法の整備が求められています。

* * * * *

バリアフリー新法ができたことにより、以前よりもバリアフリーに対する関心が高まり、推進されてきました。しかし、同時に新しい課題が確認され、解決策を講じなければならないことが分ります。

特に、排泄は人間の尊厳をも左右する重要な行為とも言われております。高齢者や障害者等の方々、安心してトイレを利用出来れば、行動範囲もどんどん広がっていくことでしょう。その時、初めて、このバリアフリー新法が輝いてくると確信しています

(文責:バイオ恭子)

AMENITY トイレ・ヒストリー

一前回のお話
アメニティの予防型メンテナンスの礎(いしずえ)となった『防跳型尿石防止剤ピダリア』の開発によって、アメニティのサービスが確立されてゆき、新商品も次々と誕生…。



アメニティのトイレサービスは予防型メンテナンス。トイレも人間の健康管理と同じで、そのトイレの症状にあわせた維持管理をすることが、ニオイや汚れを予防していくことになる。そのため、トイレの潜在、顕在する問題点を診断する技能が肝要となる。

一方で、アメニティネットワークはフランチャイズで全国展開しているため、サービスの品質を標準化していくことも必須の課題。

そこで、有効な仕組みと考えたのが資格制度だ。トイレ診断士という資格によって、サービス

レベルの均質化を図ると共に、スタッフのモチベーションアップにも繋がると考えたのだ。全国の加盟店の中から有志が集まり、それぞれの得意分野の知識・技術・ノウハウを結集し、トイレ診断士の資格制度が構築された。

1997年に第1回目の試験が開催され、2003年にはトイレ診断士の技能が認められ、厚生労働省の社内検定制度でも認定された。

このトイレ診断士は、アメニティネットワークの大きな財産となったのだ。現在、約130名のトイレ診断士が全国で活躍している。

第7話

トイレ診断士誕生



「日高屋」「来来軒」「焼鳥日高」などを多店舗展開 株式会社ハイデイ日高様

- 創立：昭和53年3月22日
- 住所：埼玉県さいたま市大宮区大門町3-105 やすなビル 2F
- TEL：048-644-3231
- http://www.hiday.co.jp/

お客様訪問 No.25

中華食堂「日高屋」を中心に約250店舗を構える株式会社ハイデイ日高様。今回は、日高屋本部 営業企画部部長の芳本充博様と、日高屋 西川口東口店店長の助川朋行様にお話を伺いました。※現在、埼玉県、千葉県の約100店舗程でアメニティのトイレサービスを導入戴いております。

■日高屋 西川口東口店様の 特徴を教えてください。

店舗が西川口の駅前にあり、ラーメンを中心に低価格のメニュー、豊富なアルコール、おつまみ類を揃えていますので、年齢、性別問わず、様々なお客様にご利用頂いております。(助川店長)

■お客様に対して、どんな点に気を配っていらっしゃいますか？
食事をされたお客様が、お腹を満たすだけではなく、心ま

で満たし「また来たい」と思われるよう、スタッフ一同笑顔の接客、活気ある店作りを心がけております。また、清掃に力を入れる曜日を設け、清潔な店舗を心がけております。(助川店長)



▲日高屋 西川口東口店 店長 助川朋行様

■トイレに関して気をつけている点や、工夫している点をお教えてください。

飲食業なので、清潔感のある空間を保つ事に気を付けております。その為に1日数回のチェック清掃は欠かさずに行っております。(助川店長)

■アメニティを導入した理由と、導入して良かった点を教えてください。

なかなか落ちないトイレの頑固な汚れは、長年の課題でした。素人ではうまくできず困っていた所にアメニティさんがあり、お願いをしました。今



▲清潔感漂うトイレ。壁にはアメニティの便座除菌クリーナーを設置。

は導入して良かったと思っています。(芳本部長)

■最後に、担当(ショップ)に一言お願いします。

いつもトイレをきれいにしてくださってありがとうございます。私を含め、スタッフのトイレに対する意識が変わりました。また、トイレがきれいになったことで、お客様からも喜びの声を頂き、女性のお客様も増えています。今後ともきれいなメンテナンスとアドバイスをお願いします。(助川店長)



☆ 私が担当しています! ☆

SHOP アメニティTOC 埼玉県所沢市

トイレ管理士ID：20-0912-0212

丹治 憲隆(たんじのりたか)さん

日高屋 西川口東口店様には、いつもお世話になっております。これからもハイデイ日高様の更なる繁栄を願い、私どものトイレ・水廻りのサービスを通じて、お役に立ちたいと思っております。今後とも宜しくお願いたします。



ようこそ、お越しやす。毎度、はばかりさんどす

関西のアメニティネットワークショップの社長二人による往復コラム。トイレへの熱い情熱を綴ります。

第9回

瀬古 浩史

※「はばかりさん」は、京ことばで「お世話様」の意。また「はばかり」は、「便所」の俗語でもある。

「トイレ管理士は 自己管理士でもある?!」



こんどう あきら
近藤 明 (Bネーム：東司一番搾)
京都のアメニティネットワークショップ「アメニティスマイル」代表。
ネットワークNo.1のフェミニストで、積極的ながらもソフトな語り口には定評がある。30代で独立し、実力派社長として活躍する。

こんにちは!今回は「自己管理」について書かせていただきます。

私たちのトイレに関する基本的な考え方として『予防型メンテナンス』というものがあります。汚れてからの対応ではなく、「汚れないように!」「臭わないように!」「事前に対応することが大切です!」というもお客様にご提案させていただいております。

しかし最近の当ネットワークには、いささか自己管理が出来ていない方々をお見受けすることがあります。お腹をたぶたぶさせて、「予防型メンテナンスが大切ですよ!」といくらお客様に訴えても、説得力がないような気が...

ちなみに私は、今年の初めから休日にジョギングをしており、おかげ様で体調は万全です。トイレも体も、トラブルが発生してからでは遅いので

す。問題が起こる前に対応する。トイレであれば、汚れてから清掃するのは本当に大変ですが、きれいなトイレを維持管理するのは、それ程大変ではありません。

体も同様です。体調を壊さないように健康の維持管理をしましょう!

最後に一言!!「トイレ管理士である前に、自己管理士であれ!」

なお、この往復コラムは年内を持って終了することとなりました。私のコラムはこれが最後で、次回、瀬古社長のコラムがラストになります。

今まで当コラムをお読みいただき、ありがとうございました。

さて、ラストは瀬古社長に『お客様』についてお書きいただきましょう。

編集 後記

久しぶりに自転車に乗ったら、とても疲れ、若干の吐き気が…。以前は問題無かったコースなのに…(悲)。「継続は力なり」だと考えさせられました。ところで「継続は力なり」とは?調べてみると、宗教家の住岡夜兎さんが著した詩を略した言葉だそうです。「…念願は人格を決定す 継続は力なり 真の強さは正しい念願を貫くにある…」単純に継続が力になるといふより、念願に向う継続こそ力になると解釈しました。なるほど。(雉撃弾治)

トイレ川柳募集

トイレの面白体験や失敗談、その他何でもトイレにまつわるエピソードを[5・7・5]の川柳に乗せてみませんか?採用作品には、トイレ清掃グッズ(洗剤&ブラシ)をプレゼント!

- ◆応募締切り：2010年10月末日。発表：かわや版29号に掲載いたします。
- ◆応募先：〒221-0863 横浜市神奈川区羽沢町685 (株)アメニティ かわや版編集室宛て
- ◆必要事項：①トイレ川柳 ②かわや版入手方法 ③会社名 ④氏名 ⑤プレゼント送付先

あなたの町のアメニティネットワーク

アメニティ本部フリーダイヤル 0120-57-1110

コンナ イイトレ

